

第4回運営委員会 議事録

日時：2021年6月2日（水）18：00～20：00

場所：ウェブ開催

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学公共政策大学院院長）
秋元 圭吾 委員（公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員）
安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）
伊藤 武志 委員（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ教授）
宇田川 真之 委員（国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員）
島田 雄介 委員（シティユーワ法律事務所 弁護士）

菅 弘史郎 オブザーバー（送配電網協議会 工務部長）

配布資料：

- （資料1）議事次第
- （資料2）委員名簿
- （資料3）災害時連携計画変更の詳細内容について
- （資料4）考慮事項に照らした災害時連携計画（変更案）の内容確認について
- （資料5）再エネ関連業務に係るシステム開発について
- （資料6）組織体制についてのアクションプラン

- 議題：（1）災害時連携計画変更の詳細内容及び考慮事項に照らした内容確認について（議論）
（2）再エネ関連業務に係るシステム開発について（議論）
（3）組織体制についてのアクションプラン（報告）

〔議事内容〕

（事務局） 定刻となったので、ただいまより第4回運営委員会を開催する。

本日の議題は3件となる。1つ目は、「災害時連携計画変更の詳細内容及び考慮事項に照らした内容確認について」。前回の委員会にて頂戴したご意見等を踏まえ、災害時連携計画の変更に係る詳細内容及び広域機関が定める考慮事項に照らした内容確認結果につきまして、ご議論・ご審議いただきたい。2つ目は、「再エネ関連業務に係るシステム開発について」。前回の委員会にて、今後審議いただきたい内容として、「組織体制」「システム構築」の方向性を提示したが、今回は「システム構築」に向けて、前提となる業務フローやシステム化すべき範囲及びシステム構成について整理を行ったので、その内容についてご議論いただきたい。3つ目は、「組織体制についてのアクションプラン」であり、報告事項となる。国の審議会である広域機関検証WGでの指

摘を踏まえ、今般具体的なアクションプランを策定したので、その内容についてご報告するものである。

では、以降の議事進行について、大橋委員長より願うする。

(大橋委員長) 本日もご多忙の中ご参集いただき感謝申し上げます。本日は、報告事項を含め議題が3件あるが、それぞれ内容が異なるため、議題毎に議論を進めてまいりたい。では、早速1つ目の議題について、オブザーバーとしてご出席いただいている送配電網協議会様及び事務局より資料説明を願うする。

(菅オブザーバー) ~資料3について説明~

(事務局) ~資料4について説明~

(大橋委員長) 特定の論点に絞らない形式とし、ご意見のある方からよろしく願うする。では、秋元委員よろしく願うする。

(秋元委員) 前回委員会の意見等を踏まえて変更いただき、感謝申し上げます。資料4の12ページの経産大臣への意見案についても前回の意見が反映されているため、事務局資料の方向で手続きを進めていただければと思料する。

(大橋委員長) では、島田委員よろしく願うする。

(島田委員) 前回委員会での委員意見を反映いただき、内容を一部修正いただいているものと理解しており、感謝申し上げます。内容に概ね異論はないが、細かい点を含めて確認及びコメントさせていただく。

1点目は、資料3の8ページについて。かなり細かな点で恐縮ではあるが、特別警報は当然のことながら、一定のエリアに対して発動されると理解している。発言の趣旨は、台風に関して「電力供給エリアが入る場合」という記載があり、特別警報については同様の記載がなかったためである。当然、エリア内で特別警報が発表された場合が前提となると思うが、念のため、確認させていただきたい。

2点目は、資料3の10ページについて。前回の委員会でもコメントしたが、発災前から発災後への体制移行が大事であり、発災前に応援要請をしたにも関わらず、実際には発災しなかったという場合もあり得るかと思う。例えば、応援要請をした事業者が、(結果的に自エリアで発災がなく、他エリアでは発災している場合、当該他エリアに応援に行くということも考えられる。そういった意味で、どの事業者が応援が必要

であり、どの事業者が応援要請に応えられるのか、を含めた情報の共有が重要ではないかと考える。業務フローを見ると、応援要請があつて、発災があり、被害状況を把握するという流れであると読めるが、これは、発災した場合を前提にしたフローであり、(応援要請したが) 発災しなかった場合の情報の共有という点において、どのようなイメージを持っておられるのかを伺いたい。

3点目は、資料4の12ページの大臣意見について。前回の委員会での宇田川委員のご意見を受けて、南海トラフ地震についての記載がなされていると思うが、南海トラフ地震だけに限定する必要があるのか、若干気になるところである。元々、被災が予測できる場合において事前に応援要請する形で対処していくことであり、科学的に予測でき、範囲がある程度定められている特別警報や台風について、連携計画に入れていくものと理解している。今後の科学の進歩等で予測できるものであれば、当然、それに対応する準備をすべく、連携計画に反映する範囲を広げるのが正しい姿であると考えている。南海トラフ地震については、将来の発生確率が上がっているとして記載することに異存はないが、それ以外についても予測性が上がってくれば、検討していくことが必要になると思うので、南海トラフ地震を例示として記載するなど、記載ぶりを考える余地があると考えている。

(大橋委員長) では、事務局から回答をお願いします。

(事務局) 資料4の12ページの大臣意見案に係るご意見に対して回答する。南海トラフ地震を特出しした理由は、気象庁から予め「発災の可能性が高まっている」という情報が発信されることが決まっているためである。他の災害についても、将来的に予測性が高まることとすれば、それについても検討を進めていくべき、というご意見については、否定するものではないので、その他災害も含め、記載ぶりについて工夫したい。

(大橋委員長) では、資料3に係るご意見に対して、送配電網協議会から回答をお願いします。

(菅オブザーバー) まず1点目について。台風と災害共通に係る資料上の記載ぶりが合っていないというご指摘と受け止めており、災害共通の文頭に「電力供給エリアで」との文言を挿入する形で修文する。

次に2点目について。ご指摘の内容は、複数エリアで応援要請が想定される場合と史料するが、被災事業者が2つ存在し、「被災事業者A」のフローと「被災事業者B」のフローが各々動いた結果、「被災事業者A」のエリアでは発災がなく、「被災事業者B」では発災があり、B側のフローにおける「追加応援要否の判断」において追加応

援要となれば、その段階で、「被災事業者A（結果発災なし）」が応援事業者に成り代わり、「被災事業者B」の応援に入るかどうかを判断することになる。つまり、「被災事業者B」の判断で、発災後の段階で「被災事業者A」に応援をいただくかどうか、ということになる。

（島田委員） 2点目の回答について、「被災事業者B」が「追加応援を要する場合、幹事会社等がどの事業者に応援要請するか等を判断されると理解している。その際、発災前に応援要請をしていた事業者（被災事業者A）は、実際には発災しなかったので、発災後の「被災事業者B」への応援に回るのが可能である、という情報があるはずである。こうした場合、「被災事業者A」が応援要請を出しっぱなしにしておくと、発災後の「被災事業者B」への応援を頼めるのか、頼めないのかの判断に関係してくると思う。つまり、発災前のフローにおいて応援要請を求めた「被災事業者A」が、実際には発災しなかったという情報が適切に共有される必要があると思料するが、現行のフローでは、発災後に被害状況を把握すると記載がある通り、被害状況の把握は発災することを前提に実施することとなっているため、発災しなかった場合等において「被災事業者A」に対する応援体制を維持するか否かをどのように判断するかが気になるところである。

（菅オブザーバー） 複数エリアで発災が予想される場合、発災状況や実際に応援が必要かどうか等は、地域幹事事業者間または全社で情報共有しているため、その状況に応じて柔軟に対応できる体制が整っているとご理解いただければ幸いである。

（大橋委員長） 島田委員のご意見は、資料3の10ページにある業務フロー図が、実運用を考慮するともっと複雑ではないか、とのご指摘か。

（島田委員） その通りである。業務フロー上、発災前対応でフローが完結する（実際に発災しなかった場合を指す）場合もあるため、発災有無の段階で判断タイミングがあるのではないかという趣旨である。資料3の11ページに「発災前における応援要請の場合は判明後速やかに」との記載があり、その中には「応援が不要となった場合」という要素も含まれていると理解しているが、少なくとも情報共有が適切にされることが必要ではないかと考える。

（大橋委員長） 業務フローはイメージ図であるが、実態はもう少し複雑な流れになることもあろうかと思うので情報連携をしっかりと実施いただきたい、とご指摘と理解した。ご指摘の

内容を踏まえ、各一送において情報連携を図っていただきたい。では、伊藤委員よろしく願います。

(伊藤委員) 1点目は、島田委員からのご発言に関連する内容であるが、地震等は、発災後の被害状況把握までの時間があまりないかもしれず、応援事業者側が柔軟に対応できることが望ましいと考えるが、そのような場合の動きについてご教示いただきたい。

2点目は、資料3の10ページで示していただいた業務フローについて、その実効性を高めるべく、事前のシミュレーションを行われるかと思うが、連携計画の変更を行った後の対応についてお伺いしたい。

(大橋委員長) では、送配電網協議会から回答をお願いします。

(菅オブザーバー) まず1点目について。地震は予見が非常に難しく、事前に動くのではなく発災後の被害状況を見ながら、プッシュ型の応援を行っていくものと整理している。

次に2点目について。事前のシミュレーション、つまり訓練の実施については、少なくとも年1回は実施するというので、昨年も色々な形で訓練を実施している。災害時連携計画は2020年7月に策定したばかりなので、その実効性の確認の意味合いを含めて実施している。今後も、今回変更する内容を含めて、様々な内容について実効性を高めるべく訓練を実施してまいりたい。

(大橋委員長) では、安藤委員よろしく願います。

(安藤委員) 島田委員、伊藤委員からのご意見と近い内容になるが、確認させていただきたい。

資料3の8ページで、発動要件について、台風は「48時間先までの予想進路」とある程度分かり易く記載されているが、災害共通は「(特別警報が)発表されることが想定される場合」までを含むと記載されている。こうした要件定義に差異があることを踏まえ、資料3の10ページの業務フローには、発災前の段階で応援要請が出され、応援事業者が発災前の段階であるが「資機材・役務の輸送、応援可能数等の報告」を実施するとの記載があるが、発災前にどこまで実施するのか、つまり、災害発生がほぼ確実な場合と不確実な場合といった可能性に大小に応じた事前対応のあり方についてお伺いしたい。もう少し具体的に申し上げますと、資料3の12ページ右側に、発災前に①～⑭を実施と記載があるが、①～⑭はかなりボリュームがある作業なので、例えば、台風のように48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入っているのであれば、何時間前までに①～⑭のどこまでを実施するのか、空振りを覚悟で48時間前

に応援要請が出たら①～⑭全て実施するのかなど、空振りを防ぐ観点や費用対効果の観点などでお考えがあればお伺いしたい。

(大橋委員長) 送配電網協議会から回答をお願いします。

(菅オブザーバー) 発災前の段階で①～⑭を実施すると記載しているが、事業者として重要視しているのは、どのタイミングで被災エリアまで応援に来ていただけるかということである。台風は、速度や勢力が個々に異なるため、都度状況を見極めながら、どのタイミングまでにどこまでの対応を実施するかを個別に判断していくこととなる。

(大橋委員長) 様々なご意見を頂戴し感謝申し上げます。主に、島田委員から、業務フローについてもう少し複雑になる場合もあるのではないかというご意見があったが、今後、実務実態に応じて適宜連携計画に反映していただくということかと思う。その他、今回の計画変更に関する手続きをどうするか論点に限ると、各委員には概ね賛同いただいたと認識している。事務局及び送配電網協議会においては、本日のご意見を踏まえ、連携計画の変更に係る手続きを進めていただき、今後も適宜変更に係る検討をいただきたいというご指摘も受け止めていただき、引き続きよろしくお伺いしたい。

(大橋委員長) では、2つ目の議題に移らせていただく。はじめに、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局) ～資料5について説明～

(大橋委員長) 各委員からご意見や論点提起をよろしくお伺いします。では、伊藤委員よろしくお伺いします。

(伊藤委員) 確認事項を1点とご指摘事項を1点申し上げます。1点目は、システムで扱うデータ量の確認について。200万件のデータを特定し、各々の電力量実績は月に1度、地点毎に届くという理解で良いか。また、銀行の振込処理についても200万件分、月に1度行うという理解で良いか。何を言いたいかというと、仮に30分毎のようなリアルタイムのデータ処理が必要である場合、非常に難易度が高く、経験が浅い事業者であればそのような大量のデータを扱うのは難しいだろうと思った次第である。もう1点は、システムを扱う人員体制について。大卒の人員体制については前回の委員会でもご説明いただいたが、例えば監査体制や、定期的に人が入れ替わることへの対応などについてのお考えをお聞かせいただきたい。

(大橋委員長) 事務局より回答をお願いします。

(事務局) 1点目については、ご認識の通り30分コマのデータをリアルタイムに扱うものではなく、月1回の頻度で扱うものである。2点目については、本日ご説明申し上げたシステム構築の方向性を踏まえ、今後人員体制についても検討を進めてまいりますが、検討が整い次第、本委員会でご議論いただきたいと考えている。

(大橋委員長) 人員体制というのは、人材育成という点を含めた意味かと受け止めており、別途本委員会で議論していくということかと思う。では、安藤委員よろしくをお願いします。

(安藤委員) 全体的な話になるが、システム構築において、内部でシステム開発する部分と外部のシステムを使う部分のバランスがよく整理されており、適切であると考えている。システム構築するに際して、全て内部でシステム開発するとか、より高度なシステムを使いたがるといった傾向が見られることがあるが、システム開発する部分と外部のシステムを使う部分のバランスは非常に重要だと考えており、その面から大いに評価できると考える。

(大橋委員長) では、秋元委員よろしくをお願いします。

(秋元委員) 安藤委員がおっしゃった通り、システム開発する部分と外部のシステムを使う部分を切り分けつつ、セキュリティ面もしっかり考えて設計されており、事務局から示された方向性に賛同する。その上で、1点説明を補足いただきたい。資料5の6ページにある一般競争入札に係る総合評価点の得点配分について、技術点：価格点＝3：1と記されているが、これは通常このような得点配分なのか。ある程度仕様がしっかりしている場合、技術点にそこまで配慮する必要があるかという考えも無きにしもあらず、と思った次第である。一方で、仕様の点からもスキル面を評価すべきということであれば、資料の通り技術点の割合を高めるといった考えもあろうかと思うので、もし得点配分の妥当性についてお考えがあればお伺いしたい。

(大橋委員長) 多くの場合は、技術点：価格点＝2：1と配分しているが、今回3：1と配分したのは、2022年度に業務を開始する中、システム開発は限られた時間の中でタイトな工程で進めて、確実にシステム開発を完遂することが求められる。そのため、開発スキルのみならず開発プロジェクトの推進力といった点も非常に重要であるため、技術点に重きを置き、事業者の選定を進めていきたいと考えている。

- (秋元委員) 得点配分の背景について理解した。
- (大橋委員長) 技術点は、開発体制といった面も含めて評価されるものと受け止めた。では、島田委員よろしく願います。
- (島田委員) 非常によく検討いただいているものと理解した。ご指摘するとすれば、資料5の10ページ目にあるように、運用が始まってから制度が変更になるということも一定程度見込まれるのではないかと思料する。そのため、短期間でのシステム開発でもあり両立が難しい部分もあろうかと思うが、制度変更があった際にも柔軟に対応できるようなシステム設計といった視点も持って進めていただければと思料する。
- (大橋委員長) 将来的なシステム更改の可能性といったことを見据えた対応に係るご意見であるが、事務局から回答があれば願います。
- (事務局) 現状のF I T制度においても、相当の制度変更に伴いシステムを改修してきた実績がある。F I P制度においても、将来の制度変更の可能性は大いにあり得るため、これまでの経験を踏まえ、局所的に改修できるようなシステム構成とするよう考えている。
- (大橋委員長) では、宇田川委員よろしく願います。
- (宇田川委員) 事務局からの説明について異論はないが、確認の意味で1点質問させていただく。情報システム関係は、デジタル庁の関係で世の中全体が大きく動いているところであり、デジタルガバメントやベースレジストリが今後整備されていくと聞いている。今回のシステム開発とは直接関係ないかもしれないが、こうした世の中の動きに対応していく必要があるということであれば、対応の方針について伺いたい。
- (事務局) 現段階で具体的に対応を必要とするものは特段ないが、運用開始後も世の中の動きを注視し、セキュリティ面の強化等の必要な対応を図ってまいりたい。
- (大橋委員長) 各委員から一通りご意見を頂戴したが、今後再エネ関連業務において大量のデータ及び多額の資金を扱うことになるため、実務で間違いが起こらないようシステムを構築しつつ、今後のシステム改修の可能性も念頭に置き、システム開発の経験値を高めしていくことの重要性についてもご意見を頂戴したところである。短期間での開発とな

るが、本日のご意見を踏まえて引き続き進めていただくと共に、人員体制も含めて組織力として高めていっていただきたい、というのが全体の趣旨であったと史料するので、よろしく願います。

(大橋委員長) では、3つ目の議題に移らせていただく。はじめに、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局) ～資料6について説明～

(大橋委員長) 機関の発足当初と比べ、社会から期待される役割が大きく変わってきている中、今回踏み込んで資料説明いただいたかと思料する。報告事項ではあるが、電力広域機関のことをご理解いただく意味合いや、何らかの形で今後の検討に活かしていくといった観点から忌憚のないご意見を頂戴できればと思う。

 では、伊藤委員よろしく願います。

(伊藤委員) 資料の通り今後の取り組みを進めていただければと思うが、少しコメントさせていただく。以前の発送電一貫体制時と比べて極めて複雑になっている状態である。電力広域機関においては、日本全国に対して責任を持っている立場である中、業務スパンは短期的なものから長期的なものまであり、業務内容は政策対応から実務対応までを担うといった、非常に幅広い役割を担っている。電力会社からの出向職員やプロパー職員がいる中、一人ひとりができることには限りがあるため、しっかりとコミュニケーションを取ることで経験値を高めていくことで、組織全体として育っていくことが重要であるし、各事業者の内容を理解するといったことも極めて重要である。非常にやりがいがある役割である一方、非常に複雑な業務であるという中で、是非視野を広く・高く持ち、高い目標を掲げてモチベーション高く取り組んでいただきたい。

(大橋委員長) では、島田委員よろしく願います。

(島田委員) 前回の委員会でもコメントしたが、人材確保・教育面が非常に重要であると考えている。これまでも電力広域機関は重要な役割を担ってこられたが、法改正を受けてその重要性は益々高まっている。資料にもある通り、制度が非常に複雑であり、専門性が高い業務が多く含まれていることから、一朝一夕には教育等も難しい面があるかと思料する。現状は、電力会社からの出向職員に頼っている部分もある一方、中立性・公平性の観点からプロパー職員を増やしていくという方向を示していただいております。検証WGでも議論があったと把握しているが、将来的にプロパー社員を増やして

いくことはよいと思う一方、その過程において出向職員の方々を十分に活用していくことも必要ではないかと思料する。現状も業務分担等により、中立性・公平性が損なわれないように配慮されていると思うし、まさにそうした出向職員の経験等があってはじめて実のある教育に繋がっていくものなので、プロパー職員のスキル向上という観点からも出向職員をうまく活用しながら進めていくことがよいのではないか。もう1点、プロパー職員を増やしていくという点からは、新卒の優秀な人材を確保することが重要になると思料するが、電力広域機関の知名度はさほど高くないというのが実情であろうかと思う。電力広域機関の業務は非常に重要であるし、携わると非常に楽しいやりがいのある仕事である。私も以前資源エネルギー庁に出向して電力事業に係る法改正に携わらせていただいた経験があるが、出向前は何もわからない状態だったが携わってみると大きなやりがいがあり、高いモチベーションを持って取り組むことができた実感しており、電力広域機関でできる業務も同様のものだと思う。そういう意味でも、資料6の12ページ右側にある情報発信機能の強化に関わってくると思うが、電力広域機関の役割や業務についてアピールしていくことが、人材確保にも役立つのではないかと思料する。

(大橋委員長) では、秋元委員よろしく願います。

(秋元委員) 新たにプロパー社員を確保していくにあたっては、報酬体系といった点には留意する必要があると思料する。優秀な人材を組織に残し続けるためには、それに見合った報酬を支払う必要がある。電力広域機関は、終身雇用の形で面倒を見てくれる大企業などとは若干性質が違ふように感じるので、役割に見合った報酬体系、柔軟性のある報酬体系を検討していくといったことも留意いただければと思料する。

(大橋委員長) 重要なご指摘かと思う。では、宇田川委員よろしく願います。

(宇田川委員) 2点コメントさせていただく。1点目は防災分野について。この分野における人材育成は、災害は滅多に発生しないため日常の教育が難しい部分があるかと思う。そうした点を踏まえ、防災分野でよく行っている対処としては、過去の災害の際に業務を担当された方が別の部署に異動しても、災害発生時には応援要員として配置するといった社内制度を設けるといった取り組みをしていることを参考までに紹介させていただく。2点目は人材確保について。今後、優秀な人材を確保するにあたっては、世の中全体の流れとして、男女共同参画といった観点も間違いなく重要であるため、留意いただければと思料する。

(大橋委員長) これまでのコメントに対して事務局より何かあればよろしく願います。

(事務局) 皆さまから暖かいお言葉を頂戴し感謝申し上げます。まずお願いになるが、我々として高めの目標を考え、設定したつもりであるが、実行段階に入るとつい緩んでしまうこともあると思うので、そうした気配を感じた時は是非厳しくご指導いただければありがたい。まず、伊藤委員から頂戴した点はおっしゃる通りであり、実行段階において引き続きご指導いただければと幸いである。次に、島田委員から頂戴した出向者の活用という点について、これまで出向職員にメインに活躍いただいていたのは、電力広域機関が業務を遂行していくには、出向職員でないとなかなか得られない経験や知見が必要であったためであり、今後プロパー職員比率を増やしていくとしても、出向職員をゼロにすることはできないし、そうした出向職員の経験・知見に引き続きお世話になることもあると思料するので、プロパー職員を優遇するというのではなく、きちんとバランスを取って考えてまいりたい。秋元委員から頂戴した点は、検証WGの場で安藤委員からも同様のご指摘を頂戴したところであるが、中長期方針を策定するにあたり留意してまいりたい。最後に、宇田川委員から頂戴した点について、男女バランスは非常に重要であり、現状、電力業界は女性比率が非常に低い分野である。他方、再エネ関係関連業務が増えることや業務内容が変質してくることから、電力広域機関全体を捉えると、現状より女性が活躍できる職種が増えてくると考えている。電気をお使いいただいている方々に理解を得られるよう、ご指摘いただいた点をしっかり踏まえて取り組みを進めてまいりたい。

(大橋委員長) 最後に、検証WGの委員でおられる安藤委員から何かあれば願います。

(安藤委員) 各委員からのコメントについて全て納得できる内容と思い拝聴しており、私からは特に追加コメントはない。

(大橋委員長) 様々なコメントにつき感謝申し上げます。多くの委員から一様に人材育成の重要性についてコメントいただいた。電力広域機関としての中立性確保が必要である一方、成長の先の出口を含めて、しっかり人材育成に努めていただくことは重要であり、機関内の制度を含めて見直せるところは見直していってもらえればと思う。また、一義的にはステイクホルダーの理解を得ながらアクションプランの具体化に向けて進めていただくことが重要なので、引き続きよろしく願います。

(大橋委員長) 本日の議題は全て終了となるが、全体を通してコメントがあれば願います。では、宇田川委員よろしく願います。

(宇田川委員) 参加が遅れたため、1つ目の議題について2点コメントさせていただきたい。資料3の6ページ：発動要件について、前回委員会での議論を踏まえて48時間先までの予想進路として暴風域に入る確率70%を基本とする旨を記載いただいております、適切と考える。次に、資料4の12ページにある経産大臣への意見案について、前回委員会で当方からコメントした内容に関連しているかと認識しているが、電力業界だけでなく社会全体をとらまえて議論されていくことかと思うので、記載いただいた内容で適切であると考えている。

(大橋委員長) 議題としては既に終了したものであるが、事務局においては宇田川委員からのコメントも踏まえていただくようお願いする。最後に、大山理事長よりコメントがあればよろしくようお願いする。

(大山理事長) 本日も多くのご意見を賜り感謝申し上げます。災害時連携計画については、業務フローに係るご指摘もあったが、送配電網協議会と連携の上、柔軟に対応し経験を積んでいくということかと受け止めている。再エネ関連業務に係るシステム開発については、多額のお金を扱うシステムであるということと、限られた期間の中で開発し運用開始を果たす必要があるという中で、頂戴したご意見を踏まえ引き続きしっかりと進めてまいりたい。組織体制についてのアクションプランは、今後電力広域機関の業務が更に増加し、その内容も多岐に亘るという中で、適切に業務を遂行できるよう取り組みを実行してまいりたい。

(大橋委員長) 最後に、事務局より連絡事項をお願いする。

(事務局) 事務局より2点連絡させていただく。本委員会の議事について、議事録をアップするまでの間、録音データを広域機関のウェブサイト公開することをご了承いただきますようお願い申し上げます。また、第5回運営委員会について、7月20日に開催を予定しているので、引き続きよろしくお願いしたい。

(大橋委員長) では、これをもって閉会とする。本日は大変お忙しいところ活発なご意見頂き、感謝申し上げます。

以上